

記者発表（ <del>発表</del> ・資料配布）				
月／日 （曜日）	担当事務所名 担当課名	TEL	発表者名 （担当係長名）	その他の 配布先
11／10 （火） 14:00	阪神北県民局 県民交流室 環境課	ダイヤルイン 0797-83-3145	環境参事 樋口 進 （室長補佐兼環境課長 木下 勝功）	県政記者クラブ 阪神南県民センター （同時発表）

## 廃棄物の処理及び清掃に関する 法律違反に係る行政処分について

### 1 処分の概要

平成27年11月10日、下記の産業廃棄物処理業者に対して、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき、業の許可を取り消す行政処分を行った。

#### (1) 被処分者及び行政処分の内容

- ・ 住 所 兵庫県尼崎市丸島町24番地
- ・ 名 称 株式会社D-SERVICE 代表取締役 川上 隆司
- ・ 処分の内容 産業廃棄物収集運搬業許可の取消し
- ・ 処分年月日 平成27年11月10日

#### (2) 兵庫県の許可内容

・ 許可の種類	産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない）
・ 許可年月日	平成26年5月30日
・ 許可番号	第02803176952号
・ 許可の期限	平成31年5月29日
・ 取扱産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類

### 2 処分の理由

被処分者の役員が罰金の刑に処せられ、平成26年4月19日にその刑が確定した。

被処分者は、法第14条第5項第2号ニにおいて準用する法第7条第5項第4号ハに該当するため、取消処分を行う。